

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会一般参考人の 選考に関する検討会開催要綱

1. 目的

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の一般参考人を選任するに当たり、公平公正な選考を確保するため、健康局結核感染症課長の主催により「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会一般参考人の選考に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- （１）検討会は、健康局結核感染症課長が招集する。
- （２）構成員は、健康局結核感染症課長が指名する者とし、別紙のとおりとする。
- （３）検討会の座長は、構成員の互選により選出する。

3. その他

- （１）検討会の会議、議事録及び資料は非公開とする。
- （２）検討会の庶務は、厚生労働省健康局結核感染症課予防接種室が行う。
- （３）この開催要綱に定めるもののほか、議事その他の運営に関して必要な事項は、健康局結核感染症課長が検討会に諮って定める。

(別紙)

平成25年12月5日

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会一般参考人の選考に関する検討会構成員名簿

岡部 信彦 川崎市健康安全研究所長

庵原 俊昭 独立行政法人国立病院機構三重病院長

蒲生 真実 元ひよこクラブ編集長（現株式会社えびす堂代表）

中山 ひとみ 霞ヶ関総合法律事務所 弁護士